

官民連携による日中金融協力の狙い

昨年10月の日中首脳会談での合意に基づき、第1回日中資本市場フォーラムが4月22日に上海で開催され、ここで日本証券取引所グループと上海証券取引所による日中ETF相互上場の早期実現に向けた調印式も行われた。野村ホールディングスが中国当局から認可を得て年内にも現地に合併証券会社を設立するなど、中国での金融ビジネスの関心が各金融分野で高まっている。金融庁は昨年10月に中国金融研究会を設置し、日中金融協力のための官民連携を強化しているが、その狙いは何か。

(編集部)

中国との関係構築では官民連携が必要

——なぜ日中金融協力が必要なのでしょうか

いまや中国には、規模も業種もさまざまな3万を超える日本企業が進出している。ヒトやモノの往来に伴って、求められる金融サービスも高度化・多様化しており、経済関係の深まりを金融面から支援していく必要が

ある。また、日本の金融機関が中国で幅広く事業を展開していくことは、日本の成長戦略の一環でもある。しかし、日中関係の悪化もあり金融面での協力はあまり進んでこなかった。

他方、世界で中国の存在感が高まっているが、中国の金融の国際化は発展途上だ。日本は、ノウハウや経験、いろいろな教訓も含めて、金融分野で中国にアドバンテージがある。これら

は日本が持っている非常に重要な財産であり、中国との金融協力を深めていくにあたり、戦略的に活用していく必要がある。

日本の金融機関が中国市場で競争力を高めていくためにも、今こそ積極的に関係を深めるべきだ。

その際、中国は官民一緒でないと動かないことに注意が必要である。中国との関係においては特に官の役割は大きい。日本

金融庁 総合政策局

参事官 (国際担当)

柴田 聡

総務課 国際室

国際協力調整官 (グローバル金融連携センター事務局次長)

馬場 優司

国際協力第一係長

藤野 哲生

国際協力第二係長

木村 太郎

グローバル金融連携センター

胡麻本 哲也

の金融機関が中国ビジネスにスムーズに参入し、安定的に事業展開できるように環境を整備していくのがわれわれの務めだ。

昨年には安倍晋三首相が総理大臣として7年ぶりに訪中するなど、日中関係は大きく改善している。金融分野での協力は特に重要なアジェンダになっている。こうした好環境下で、中国



左から、胡麻本係員、木村係長、柴田参事官、馬場国際協力調整官、藤野係長。

との金融協力を最大限進めていきたい。

——中国については政治体制や情報管理などのリスクが指摘されています

現在の中国の政治体制を前提

として、その中でいかにリスクを最小化しつつ、日本としてビジネスチャンスをつかんでいくかが重要になる。情報セキュリティや知的財産の問題などの課題にはしっかり対応していく

必要があるが、日本経済の成長のためにも、中国の経済成長の果実をわが国に取り込んでいく必要があると考える。

——当局同士でどのような連携を図っていますか

人的なネットワークは、国際社会では非常に重要だと思う。中国金融当局とはハイレベルとワーキングレベルの両面で強い信頼関係を築いており、それが具体的な成果につながっている

と考えている。ハイレベルにについては、首脳会談、閣僚級の日中ハイレベル経済対話や日中財務対話、長官や局長級の交流など、あらゆる機会を活用して取り組んでいる。ワーキングレベルでも、年数回は面会を行い、日常的にも中国語で直接やり取りを行っている。また、今年度から組織体制を強化するため、

中国金融専門調査員も新設した。昨年10月の日中首脳会談で合意したとおり、4月22日には上海で第1回の日中資本市場フォーラムを開催した。金融庁の遠藤俊英長官や証券取引等監視委員会

の長谷川充弘委員長をはじめ、証券団体トップや金融機関の経営者なども含め約100名が訪中し、日中証券市場協力の強化やイノベーションと資本市場の役割について議論を交わした。ETF相互上場の早期実現に向けた調印式も実施した。

中国金融研究会は官民連携の基盤

——各金融業界の取組みをどのように見えていますか

現在は特に証券の分野で、中

国市場の参入に向けて活発な動きが見られる。3月に野村ホールディングスがライセンスを取得し、それに続く動きも見込まれる。欧米の証券会社も中国での事業展開を積極化させており、日本の証券会社の中国進出支援を強化していきたい。

銀行については、3メガバンクが現地法人を設立して大規模に事業展開しているが、人民元決済業務、債券業務などへの事業拡大に関するニーズが強い。すでに欧州の銀行は債券ライセンスを取得しているが、日本の銀行の実力や中国市場でのプレゼンスは決して負けておらず、中国当局には早期実現を求めている。

日系金融機関は40年以上、中国で活動し、中国の金融市場にも精通している。その強みを生かしていくべきだ。また、投資環境が整備されれば、日本の機関投資家等による対中証券投資ニーズも高まっていくと考えている。

今後も成長が続くと見込まれる中国は、グローバルに事業展開する日本の大手金融機関にと

ETF相互上場は日中の複数のアセットマネジメント会社がペアを組み、まもなく実現する見込みだ。日本の株価指数に連

なと出遅れてしまう。
——日中資本市場フォーラムで調印式を行ったETF相互上場のほか、日中首脳会談では邦銀の人民元クリアリング銀行への指定について早期実現で合意し、通貨スワップ協定の締結・発効も実現しました



4月22日に開催された日中資本市場フォーラムの様子。

動したETFが上海に上場すれば、チャイナマネーを日本の資本市場に取り込むチャネルが初めて開通する。東証にも中国の株価インデックスが上場され、投資家の投資機会が拡大する。両国の市場活性化につながることを期待している。

また、日本の銀行が人民元クリアリング銀行に指定されれば、日本企業の人民元取引の安心感につながると思う。人民元の流動性の問題も大きく改善できる。邦銀の中国ビジネスにおける国際競争においても、戦略的に意義があると思う。世界の銀行を見渡しても数少ない特別な存在になる。

人民元クリアリング銀行や通貨スワップの問題は、財務省国際局や日本銀行とも緊密に連携して進めていきたい。

——こうした取組みにあたり、中国金融研究会をどのように位置づけていますか

中国との外交交渉上、日本が官民でしっかり連携して取り組んでいるということが、非常に重要な要素だ。欧米諸国も同様に官民が一致団結して取り組ん

でいる。中国マーケットにおける国際競争力強化という意味でも、日本も官民の連携を深め、リスクや課題を共有しながら進めていくことが大切だ。そういった建設的な官民連携を実現するためのプラットフォーム（基盤）が中国金融研究会だ。

研究会は中国金融ビジネスに関するニーズや課題の洗い出し、情報共有やネットワーキングのための場として設置した。要旨は公開しているが、率直な議論を確保していくために会合自体は非公開としている。組織的・継続的に取り組むため、金融庁自身が事務局を務めることとした。

メンバーは中国ビジネスに知見を有する各業界の大手金融機関で構成しているが、ニーズがあれば新しい参加者を迎えることも考えられる。年に数回開催することで、ネットワークの維持・強化にもつなげていきたい。

——研究会の今後のテーマはどういったものが考えられますか
中国へのマーケットアクセスに加え、中国の最新の金融動向なども考えられるが、例えば中

国の市場構造改革やフィンテックをテーマにすることも考えられるのではないかと。そもそもこの研究会は、メンバーの意見を集約して、一定の結論を取りまとめることを目的とした会議ではない。官民の関係者が、中国の金融に関する最新情報と認識の共有を図り、今後の課題や対応について率直な意見を交換する場であり、こうした会議の性格からすれば、運営についても参加者のニーズを踏まえて柔軟に対応していきたい。

中国に対する問題意識や取組みは、各社の考えや経営戦略によって大きく異なる。われわれとしては、まずは日本の金融業界に対して、中国の金融対外開放の動き、日中金融協力の進展など、留意すべき重要情報をフィードバックさせていただき、そのうえで、各社のニーズに基づき、行政としてお役に立てることがあれば積極的に支援していきたい、というスタンスだ。この研究会が、日中金融協力のベースとして十分な機能を果たせるよう、引き続き努めていきたい。（聞き手・本誌 林史哉）